

【意見】

今、東京都ではヘルプマークを作成し、普及に努めています。

主に、公共交通機関で優先席等で見た目では分かりにくい障がい等を持っている人のためのマークです。

しかし、このマークは公共機関に限らずヘルプマークを所持している人が困っている時に助けていただくという事においても、とても重要な役割を果たすはずです。どうか、取り扱い及び普及をお願いします。

男性40代：市外在住

【回答】

本市では、障害者のための国際シンボルマークをはじめ、国が示している各種の障害者に関するマークの普及に努めております。

また、主要な移動手段として自動車が普及している地域であることから、思いやり駐車場利用証制度の普及にも努めているところであります。

東京都のヘルプマークにつきましては、支援を必要としている方にとても必要なものであると認識しておりますが、群馬県内のヘルプマークの導入・普及は、県レベルでの取組が必要になると思われまますので、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

担当：健康福祉部社会福祉課障害福祉係